

# 救急医療情報

## ◎救急についての心得

- ①気軽に受診できる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ②軽症と思われる場合は、かかりつけ医や一次救急医療機関をまず受診しましょう。
- ③できるだけ診療時間内の受診を心がけましょう。
- ④症状が悪化する前に早めに受診しましょう。

## ◎休日(日曜・祝日)や夜間に受診するときは

### ☆夜間(午後8時から午前0時まで)の急病時は・・・

#### 前橋市夜間急病診療所 (内科・小児科)

電 話 (027) 243-5111

診療時間 毎日午後8時から午前0時まで

所在地 朝日町四丁目9-5

※健康保険証、福祉医療費受給資格者証(中学生以下の方等)、お薬手帳と現金を忘れずにお持ちください。

### ☆深夜(0時以降)等の急病時は・・・

#### 救急病院案内テレホンサービス (24時間体制)

電 話 (027) 221-0099

※メモの用意をしてから連絡してください。



### ☆休日の急病時は・・・

#### ① 休日在宅当番医

#### ② 前橋市夜間急病診療所

診療時間 上記夜間及び12月～5月の休日の午前9時～正午

#### ③ 前橋市歯科医師会 休日診療所

電 話 (027) 237-3685

診療日 日曜・祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

診療時間 午前10時から正午まで

午後 1時から午後3時まで

(※12月29日～1月3日は、午後4時まで)

所在地 岩神町二丁目19-9 前橋市歯科医師会館内

※診療所は、救急診療のみ対応です。

#### ④ 休日薬局、接骨院・整骨院

※上記①②③④は前橋市ホームページ(「トップ」画面の「もしものときは」→「休日・夜間救急」)又は「広報まえばし」で、①③は当日の新聞でもご案内しています。

## ◎お子さんを受診させたほうがいいか迷ったときは

### ★こどもの急病「子ども医療電話相談」

#8000（携帯電話からの利用もできます）

- ・ IP 電話、ダイヤル回線等をご利用の方は携帯電話からおかけください。
- ・ 受付時間 月～土曜日：午後6時～翌日午前8時、休日・年末年始：午前8時～翌日午前8時
- ・ 対象 15歳未満のお子さんの保護者等

## ◎休日や夜間などの救急医療体制について

### 一次から三次救急医療体制

一次救急医療	<p>発熱、風邪、体調不良など外来診療ですむ比較的軽症の患者に対応</p> <hr/> <p>・ 休日（午前9時～午後6時）・・・在宅当番医（9か所の診療所）                      ※12月～5月の午前9時～正午については、夜間急病診療所でも対応します。                      ・ 夜間（午後8時～午前0時）・・・夜間急病診療所</p>
二次救急医療	<p>一次救急医療体制では対応できない入院が必要な重症患者に対応</p> <hr/> <p>病院群輪番制病院（4病院）                      ・ 平日（午後6時～翌日午前9時）                      ・ 土日祝日（午前9時～翌日午前9時）</p>
三次救急医療	<p>二次救急医療体制では対応できない最重症患者に対応</p> <hr/> <p>前橋赤十字病院（高度救命救急センター）                      群馬大学医学部附属病院（救命救急センター）</p>

近年、軽症患者が二次、三次救急病院を直接受診し、医療現場では重症患者の対応に支障が出ています。

二次、三次救急病院は緊急でやむを得ない場合のみ利用しましょう。

## ◎救急車の適正利用にもご協力を！

### ★こんな時は119番通報を！

- ・ 意識がない
- ・ 呼吸困難である
- ・ けいれんが続いている
- ・ 突然の激しい頭痛
- ・ 広範囲にヤケドがある
- ・ 大出血した など

### ★こんな時は救急車が必要かどうかよく考えて！

- ・ 風邪を引いた
- ・ 突き指をした
- ・ 手や足をすりむいた
- ・ 首を寝違えた
- ・ 歯が痛い
- など